

## 公告

令和4年7月4日  
航空自衛隊饗庭野分屯基地司令

令和4年度航空自衛隊饗庭野分屯基地における展示即売会出店希望業者の募集について

滋賀県高島市新旭町饗庭3356番地1に所在する航空自衛隊饗庭野分屯基地内において、令和4年度中に露店を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

- 1 設置期間  
令和4年11月1日（火）から令和5年3月31日（金）のうちの設置日
- 2 公募期間  
令和4年7月4日（月）から同年7月15日（金）15時00分まで
- 3 公募説明会
  - (1) 日時  
令和4年7月22日（金）13時30分から2時間程度
  - (2) 場所  
航空自衛隊饗庭野分屯基地 喫茶室（庁隊舎1階）
  - (3) その他  
公募説明会に参加を希望する方は、令和4年7月15日（金）15時00分までに募集要項に示す「公募説明会（展示即売会）参加申込書」を、担当者までご提出ください。
- 4 応募資格
  - (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
  - (2) 自衛隊に対し好意的であり、協力的であること。
  - (3) 日本国籍を有していること。
  - (4) 政治的行為に関与していないこと。
  - (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保されるものであること。また、自己破産の経験がないこと。
  - (6) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
  - (7) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
  - (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
  - (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
  - (11) 暴力団又は暴力団員及び(6)から(10)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- 5 設置方法  
国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可
  - 6 設置場所  
航空自衛隊饗庭野分屯基地 庁隊舎東側及び喫茶室
  - 7 募集内容  
募集要領による。
  - 8 募集要領の配布
    - (1) 饗庭野分屯基地ホームページからダウンロード 推奨  
(<https://www.mod.go.jp/asdf/aibano/>)
    - (2) 饗庭野分屯基地厚生班(庁隊舎1階)において配布  
配布時間：10時00分から15時00分まで  
(12時00分から13時00分を除く。)※ 直接受領する場合は、事前に担当者へ受領日時をご連絡の上お越してください。  
なお、入門の際に運転免許証等、身分を証明するものが必要となります。
  - 9 連絡先等
    - (1) 担当部署住所  
〒520-1531  
滋賀県高島市新旭町饗庭3356-1  
航空自衛隊饗庭野分屯基地 基地業務小隊 厚生班 公募係
    - (2) 電話番号及びFAX番号  
TEL 0740-25-4343 (内線) 250  
FAX 0740-25-4343
    - (3) 担当者  
公募係 嶽野(タケノ)
  - 10 その他  
細部は、募集要領をご確認ください。